

第91期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営上の重要な契約等】	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月13日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若林 純

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 森 忠 嗣
経営企画室長

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 森 忠 嗣
経営企画室長

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第90期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第91期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第90期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	123,862	114,928	509,525
経常利益 (百万円)	4,248	3,099	15,302
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,509	1,868	6,380
純資産額 (百万円)	164,593	160,829	153,994
総資産額 (百万円)	323,441	324,447	323,044
1株当たり純資産額 (円)	796.45	778.71	745.56
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	12.15	9.06	31.02
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	11.06	8.24	28.23
自己資本比率 (%)	50.9	49.5	47.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 8,722	△5,794	11,131
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 8,364	△8,650	△ 46,155
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,304	△1,297	15,423
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	36,254	19,150	34,866
従業員数 (名)	5,951	5,820	5,830

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	5,820 (7,318)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の当第1四半期連結会計期間の平均人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	58 (3)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の当第1四半期会計期間の平均人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	品名	生産高(百万円)	前年同四半期比 (%)
スーパーマーケット事業	食料品	3,078	167.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記以外の事業の種類別セグメントについては、該当事項はありません。

(2) 受注実績

スーパーマーケット事業(食料品製造業)については、過去の販売実績に基づいて見込生産を行っております。

上記以外の事業の種類別セグメントについては、製造業と業態が異なるため該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	品名	販売高(百万円)	前年同四半期比 (%)
百貨店事業	衣料品	31,008	92.9
	身の回り品	12,291	88.7
	家庭用品	3,496	100.0
	食料品	26,564	97.4
	食堂・喫茶	2,088	115.4
	雑貨	9,584	81.5
	サービス・その他	1,640	101.3
	消去	△ 84	304.5
	計	86,590	92.9
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット	21,604	100.9
	食料品製造	1,298	98.5
	消去	△ 775	115.1
	計	22,126	100.2
PM事業	商業不動産賃貸管理	1,821	100.0
	ホテル	511	96.1
	消去	△ 137	96.2
	計	2,194	97.1
その他事業	卸売	11	13.9
	友の会	108	145.5
	運送	1,076	85.1
	装工	605	41.5
	個別宅配	1,618	112.8
	飲食店	1,013	389.1
	人材派遣	432	89.6
	情報処理サービス	251	79.2
	その他	4,143	58.1
	消去	△ 5,247	85.1
	計	4,015	63.3
合計		114,928	92.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間(平成21年4月～6月)においては、世界的な景気減速の影響を受け、企業収益の落ち込みやそれに伴う雇用環境、所得水準の悪化から、生活防衛意識や節約志向が高まり、小売を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

このような状況の中、主力の百貨店事業を中心に売上が苦戦し、連結売上高は、114,928百万円、前年同四半期比92.8%、営業利益2,087百万円、前年同四半期比63.1%となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

《百貨店事業》

阪急百貨店と阪神百貨店の経営統合以降、両百貨店間では、それぞれ既存ハウスカードの相互利用という形で両店の買い回り促進を進めてまいりましたが、本年4月には、両店の外商機能を統合し、外商カードを一体化するとともに、「阪急百貨店ペルソナカード」を「阪急阪神ペルソナカード」に変更し、両店共有のハウスカードとしました。

当第1四半期連結会計期間は、個人消費の低迷に加え、5月中旬に関西地区を中心に発生した新型インフルエンザの影響を一時的に受けましたが、ハウスカード顧客を対象にした優待施策の強化や阪急うめだ本店I期棟の9月開業に向けて、5月27日から「生まれ変わりの売りつくしセール」を実施するなど、売上の嵩上げを図るとともに、情報システムを活用した、きめ細かい商品管理や経費管理のさらなる徹底を図り、効率化を進めました。

これらの結果、売上高86,590百万円、前年同四半期比92.9%、営業利益1,521百万円、前年同四半期比59.4%となりました。

《スーパーマーケット事業》

スーパーマーケット事業では、本年4月に京都市内に阪急オアシス伏見店(京都市伏見区)を出店し、店舗数は59店舗となりました。また、引き続き既存店舗の収益力強化にも取り組み、阪急オアシス服部西店(大阪府豊中市)や阪急ファミリーストアあべの店(大阪市阿倍野区)などの店舗改装を実施いたしました。

食品スーパーでは、景気悪化の影響により、客単価が低下しましたが、集客のための販促強化が奏功し、客数は前年を上回り、既存店ベースの売上高は前年同四半期比97.9%となりました。

事業全体では、新店効果や新設した惣菜工場の本格稼働により、売上高は22,126百万円、前年同四半期比100.2%、営業利益は184百万円、前年同四半期比100.8%となりました。

《PM(プロパティマネジメント)事業》

プロパティマネジメント事業では、株式会社阪急商業開発において、既存SCの店頭売上低迷により賃料収入が減少し、また、ビジネスホテルを運営する株式会社アワーズイン阪急においても、ビジネス需要の減少により客室稼働率が低下し、減収となりました。

これらの結果、売上高は2,194百万円、前年同四半期比97.1%、営業利益325百万円、前年同四半期比93.7%となりました。

《その他事業》

その他事業の売上高は、一部子会社売却による影響もあり、売上高は4,015百万円、前年同四半期比63.3%、営業利益984百万円、前年同四半期比48.4%となりました。

その中で、個別宅配事業を行う株式会社阪急キッチンエールが、昨年4月以降のエリア拡大により、会員数が前年同期比で約4,000名増加したことに加え、会員顧客のニーズに応えるため、雑貨アイテムの拡大やカタログ紙面の充実を図り、母の日、父の日などモチベーション対応を強化した結果、客単価が向上し、増収増益となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績は、売上高が114,928百万円、営業利益は2,087百万円、経常利益は3,099百万円、四半期純利益は1,868百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は324,447百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,402百万円増加しました。これは主に、法人税の納税などにより、「現金及び預金」が10,715百万円減少した一方、株式の含み益の増加等により「投資有価証券」が8,457百万円増加したほか、「受取手形及び売掛金」が3,350百万円増加したことなどによるものです。

負債合計は163,617百万円となり、前連結会計年度末から5,432百万円減少しました。これは主に、法人税の納税による「未払法人税等」の減少2,055百万円、賞与の支給による「賞与引当金」の減少2,455百万円などによるものです。

また、純資産は160,829百万円と前連結会計年度末から6,834百万円増加しました。これは「利益剰余金」が578百万円増加したほか、「その他有価証券評価差額金」が6,232百万円増加したことによるものです。

なお、自己資本比率は49.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物の四半期末残高」は19,150百万円となり、前連結会計年度末に比べ15,715百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは5,794百万円の支出となり、前第1四半期連結会計期間に比べ、2,927百万円の支出の減少となりました。これは主として、前第1四半期連結会計期間には4,898百万円あった「法人税等の支払額」が、当第1四半期連結会計期間では2,143百万円と、2,755百万円の支出が減少したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは8,650百万円の支出となりました。「投資有価証券の取得による支出」、「有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入」、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」が、前第1四半期連結会計期間に比べ、合わせて5,586百万円の収入の増加(支出の減少)要因となりましたが、「定期預金の増減額」が4,999百万円の支出の増加(収入の減少)要因となったこと等により、前第1四半期連結会計期間に比べ286百万円の支出の増加(収入の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,297百万円の支出となり、前第1四半期連結会計期間に比べ6百万円支出が減少しましたが、ほぼ前年並みの支出額となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期 会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	206,740,777	206,740,777	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は1,000株であります。
計	206,740,777	206,740,777	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成21年1月30日の取締役会決議に基づいて株式報酬型ストック・オプションを付与するために発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	92(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成51年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 493 資本組入額 1(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議 による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。
ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

- 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の取締役、監査役、執行役員等(以下「役員」という。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。
- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。
- ①新株予約権者が2038年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2038年4月1日から2039年3月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定します。

② 新株予約権付社債

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成16年8月16日発行）	
第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）	
新株予約権の数（個）	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,366,598
新株予約権の行使時の払込金額（転換価額） （円）	1株当たり982(注)1
新株予約権の行使期間	平成16年8月23日から平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までとします。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日まで、買入消却の場合は、本社債消却の時まで、また債務不履行等による強制償還の場合は、期限の利益の喪失時までとします。 上記いずれの場合も、平成23年8月9日(行使請求地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり982 資本組入額 1株当たり491
新株予約権の行使の条件	(注)2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし
新株予約権付社債の残高（百万円）	20,000
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、自己株式数を除く)をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 2 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとし
ます。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとし
- 3 平成16年8月23日以降平成22年8月15日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債
権者は、その期間内の各四半期の最終日(但し、平成22年7月1日から始まる四半期については平成22年8
月15日)に終了する連続する30取引日期間中の20取引日の当社普通株式の終値がいずれも当該暦年の四半期
最終日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった場合
に限り、本新株予約権を行使できるものとします。
平成22年8月16日以降平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債
権者は、当該期間中少なくとも1取引日において当社普通株式の終値が当該日に適用ある転換価額(調整さ
れた場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった後であれば、いつでも本新株予約権を行
使できるものとします。
なお、上記において、「終値」とは、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値をい
い、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、終値が発表されない日を含みません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日	—	206,740,777	—	17,796	—	37,172

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

- (注) 当第1四半期会計期間において、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループから平成21年7月21日付で提出され
た大量保有報告書により、平成21年7月13日現在において同社グループ5社が保有する当社株式は9,401千株
(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.55%)である旨、報告を受けておりますが、当社として当第1四
半期会計期間末の実質所有状況の確認が完全にはできておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 401,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,772,000	204,772	同上
単元未満株式	普通株式 1,567,777	—	同上
発行済株式総数	206,740,777	—	—
総株主の議決権	—	204,772	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式899株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	大阪市北区角田町8番7号	401,000	—	401,000	0.19
計	—	401,000	—	401,000	0.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	639	725	567
最低(円)	563	552	515

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,174	39,890
受取手形及び売掛金	23,964	20,613
有価証券	608	609
商品及び製品	16,800	16,128
仕掛品	126	102
原材料及び貯蔵品	562	684
繰延税金資産	3,892	5,025
短期貸付金	627	512
未収入金	3,036	3,738
その他	2,865	2,197
貸倒引当金	△140	△157
流動資産合計	81,519	89,344
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 43,193	※ 44,592
機械装置及び運搬具（純額）	※ 1,139	※ 1,159
土地	32,640	32,493
建設仮勘定	9,060	3,785
その他（純額）	※ 5,019	※ 5,365
有形固定資産合計	91,053	87,396
無形固定資産		
のれん	17,729	17,971
その他	6,806	7,179
無形固定資産合計	24,536	25,151
投資その他の資産		
投資有価証券	72,621	64,163
長期貸付金	1,858	1,862
差入保証金	39,452	40,955
繰延税金資産	11,824	12,487
その他	1,617	1,719
貸倒引当金	△35	△35
投資その他の資産合計	127,338	121,153
固定資産合計	242,927	233,700
資産合計	324,447	323,044

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,013	30,456
1年内返済予定の長期借入金	238	238
未払法人税等	533	2,589
商品券	21,828	21,307
繰延税金負債	9	239
賞与引当金	2,158	4,613
役員賞与引当金	20	80
店舗建替損失引当金	3,227	3,227
関係会社事業再編引当金	—	971
その他	22,908	25,122
流動負債合計	79,937	88,845
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	20,921	20,921
繰延税金負債	13,016	9,294
再評価に係る繰延税金負債	348	348
退職給付引当金	18,128	18,292
役員退職慰労引当金	92	100
店舗建替損失引当金	1,179	1,178
商品券等回収引当金	1,819	1,784
長期末払金	764	795
長期預り保証金	7,379	7,433
その他	29	55
固定負債合計	83,680	80,204
負債合計	163,617	169,049

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	37,172	37,172
利益剰余金	96,186	95,607
自己株式	△283	△280
株主資本合計	150,871	150,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,136	3,903
土地再評価差額金	42	42
為替換算調整勘定	△377	△404
評価・換算差額等合計	9,801	3,541
新株予約権	45	45
少数株主持分	111	111
純資産合計	160,829	153,994
負債純資産合計	324,447	323,044

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	123,862	114,928
売上原価	87,914	82,255
売上総利益	35,948	32,672
販売費及び一般管理費	※ 32,639	※ 30,585
営業利益	3,308	2,087
営業外収益		
受取利息	96	40
受取配当金	434	533
諸債務整理益	381	380
その他	428	547
営業外収益合計	1,340	1,502
営業外費用		
支払利息	11	59
商品券等回収引当金繰入額	294	276
その他	94	153
営業外費用合計	400	489
経常利益	4,248	3,099
特別利益		
投資有価証券売却益	—	33
固定資産売却益	58	—
特別利益合計	58	33
特別損失		
固定資産除却損	44	16
特別損失合計	44	16
税金等調整前四半期純利益	4,262	3,116
法人税、住民税及び事業税	432	292
法人税等調整額	1,316	956
法人税等合計	1,748	1,248
少数株主利益	4	—
四半期純利益	2,509	1,868

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,262	3,116
減価償却費	2,266	2,280
のれん償却額	241	241
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△107	△16
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,228	△2,403
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△103	△60
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	158	△76
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△442	△8
商品券等回収引当金の増減額 (△は減少)	65	35
関係会社事業再編引当金の増減額 (△は減少)	—	△971
受取利息及び受取配当金	△531	△574
支払利息	11	59
持分法による投資損益 (△は益)	△1	13
固定資産売却損益 (△は益)	△58	—
固定資産除却損	44	16
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△33
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,277	△3,509
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,507	△808
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,156	△1,245
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△617	309
その他	678	△487
小計	△4,301	△4,120
利息及び配当金の受取額	479	576
利息の支払額	△1	△106
法人税等の支払額	△4,898	△2,143
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,722	△5,794
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	—	△5,000
有形固定資産の取得による支出	△5,012	△6,006
有形固定資産の売却による収入	293	1
無形固定資産の取得による支出	△1,425	△992
無形固定資産の売却による収入	7	—
投資有価証券の取得による支出	△2,237	△5
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	10	1,933
差入保証金の差入による支出	—	△101
差入保証金の回収による収入	—	88
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	1,431
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,364	△8,650

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△11	△4
自己株式の売却による収入	1	—
配当金の支払額	△1,291	△1,289
少数株主への配当金の支払額	△3	—
その他	—	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,304	△1,297
現金及び現金同等物に係る換算差額	△42	27
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△18,433	△15,715
現金及び現金同等物の期首残高	54,687	34,866
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 36,254	※ 19,150

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、株式を売却したため、阪神商事㈱を連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 36社

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
4 実地棚卸の省略	当第1四半期連結会計期間末の棚卸資産の算出に関して、一部の実地棚卸を省略し、前連結会計期間末に係る実地棚卸高等を基礎として合理的な方法により算出しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
※ 有形固定資産の減価償却累計額	94,340百万円	※ 有形固定資産の減価償却累計額	92,717百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの		※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	9,006百万円	給料手当	8,522百万円
賃借料	5,701百万円	賃借料	5,651百万円
賞与引当金繰入額	2,164百万円	賞与引当金繰入額	1,778百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年6月30日現在)		※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)	
現金及び預金	41,378百万円	現金及び預金	29,174百万円
有価証券勘定に含まれるMMF	—百万円	有価証券勘定に含まれるMMF	—百万円
計	41,378百万円	計	29,174百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△5,124百万円	預入期間が3か月超の定期預金	△10,024百万円
現金及び現金同等物	36,254百万円	現金及び現金同等物	19,150百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	206,740,777

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	407,876

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期連結会計期間末残高(百万円)
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	20,366,598	—
	ストック・オプションとしての2009年3月発行新株予約権	—	—	45

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,289	6.25	平成21年3月31日	平成21年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケット 事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	93,179	22,078	2,261	6,342	123,862	—	123,862
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	27	674	143	6,163	7,008	(7,008)	—
計	93,207	22,753	2,404	12,505	130,870	(7,008)	123,862
営業利益	2,562	182	347	2,034	5,126	(1,818)	3,308

- (注) 1 事業区分の方法：当社企業集団の事業区分は事業内容を勘案して決定しております。
2 各事業区分の主要な商品及び事業の内容

区分	商品及び事業の内容
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・その他
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット業、食料品製造業、食料品共同仕入業、その他食品事業
PM事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業
その他事業	卸売業、友の会業、個別宅配業、運送業、装工業、飲食店業、人材派遣業、情報処理サービス業他

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケット 事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	86,590	22,126	2,194	4,015	114,928	—	114,928
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	84	775	137	5,247	6,246	(6,246)	—
計	86,675	22,902	2,332	9,263	121,174	(6,246)	114,928
営業利益	1,521	184	325	984	3,016	(929)	2,087

- (注) 1 事業区分の方法：当社企業集団の事業区分は事業内容を勘案して決定しております。
2 各事業区分の主要な商品及び事業の内容

区分	商品及び事業の内容
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・その他
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット業、食料品製造業、食料品共同仕入業
PM事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業
その他事業	卸売業、友の会業、個別宅配業、運送業、装工業、飲食店業、人材派遣業、情報処理サービス業他

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社で行っておりますデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
778.71円	745.56円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	160,829	153,994
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	156	156
(うち新株予約権)	(45)	(45)
(うち少数株主持分)	(111)	(111)
普通株式に係る純資産額(百万円)	160,673	153,838
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	206,332,901	206,338,878

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	12.15円	1株当たり四半期純利益	9.06円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11.06円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8.24円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	2,509	1,868
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,509	1,868
普通株式の期中平均株式数(株)	206,550,758	206,335,408
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	20,366,598	20,382,177
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益の算定に含まれ なかった潜在株式について前連結会計年度 末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

当社は、平成21年5月13日開催の取締役会において、平成21年3月31日を基準日とする第90期期末配当に関する事項について、次のとおり決議しております。

決議年月日	平成21年5月13日
配当金の総額	1,289百万円
1株当たり配当額	6.25円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河崎 雄亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河崎 雄亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月13日

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 純

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長若林 純は、当社の第91期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。